

## 利用ルール

荷さばき駐車場は、専ら集配送の荷さばき利用のために提供するものであり、利用に当たっては下記のルールを遵守してください。

なお、東京都等の都合により、荷さばき駐車場が使えなくなる場合があります。

### 【利用資格】

以下の要件を全て満たす者に利用資格を認めることとする。

#### 《対象者》

- ・ 一般貨物運送業の許可を得ている事業者又は軽貨物運送業に登録している事業者のうち、都内に事業所等を有する企業
- ・ 東京都が推進する「物流効率化の取組み」(<https://t-butasuryu-biz.metro.tokyo.lg.jp/>) の趣旨に賛同し、本利用ルールを遵守することができる企業

#### 《車両》

- ・ 事前に東京都に届出を行い、許可を受けた車両
- ・ 駐車場ごとに設定された利用可能な車両規模であること。  
なお、利用可能な車両規模は、東京物流ビズ HP (<https://t-butasuryu-biz.metro.tokyo.lg.jp/>) の「貨物車駐車スペース提供事業」ページに掲載している「提供駐車場」の「詳細」リンク先より確認すること。

### 【利用時間】

#### 《利用可能時間》

- ・ 利用可能時間（午前8時から午後10時まで）

#### 《利用目安時間》

- ・ 利用目安時間（連続30分）

※同一駐車場を連続して利用することをご遠慮ください。

（同一車両が同一駐車場を利用する場合は、30分以上間隔を空けて利用してください。）

## 【利用方法】

### 《登録方法》

- ・利用開始に当たっては、あらかじめ東京物流ビズホームページ (<https://t-butstryu-biz.metro.tokyo.lg.jp/>) の登録フォームから登録手続きを行い、利用 ID・パスワード及び許可証の発行を受けてください。

※利用 ID・パスワード及び許可証の発行は、3 営業日程度かかることがありますので、あらかじめ御了承ください。

### 《駐車方法》

- (1) 対象車室に掲示してある指示に従って荷さばき専用車室に駐車してください。
- (2) 「東京物流ビズ」ホームページ、または対象車室に掲示してある二次元コードから利用システムにログインした後、利用する駐車場を選択し「空」ボタンを押してください。
- (3) 入庫手続き画面が表示されるので、駐車位置などに誤りがなければ「入庫する」ボタンを押してください。
- (4) 荷さばき駐車場の利用中は、東京都から発行された利用証をフロントガラス（車内側）の外部から確認できる位置に掲示してください。
- (5) 利用開始時間から 30 分を目安に荷さばき駐車場の利用を終了してください。
- (6) 荷さばき終了後は、「東京物流ビズ」ホームページ、または対象車室に掲示してある二次元コードから利用システムログインした後、利用中の駐車場が表示されるので、「出庫」ボタンを押してください。

### 《荷さばきについて》

- ・荷さばき専用車室で荷さばきを行う際は、他の車両や車室、通路に支障とならないようご注意ください。

## 《トラブル対応》

- ・トラブル発生時は、当事者間での解決を基本とします。
- ・提供駐車場で事故が発生した場合は、駐車場の管理者に連絡するとともに、東京都にもご一報ください。
- ・駐車方法を守らない利用者を発見した場合は、駐車場の場所、時間及び車両ナンバーを東京都に連絡してください。

## 【放置車両】

- ・利用可能時間外の駐車を確認された場合は、車両情報を記録し放置車両として警察に通報の上、所有者に損害賠償請求をする場合があります。

## 【満車時の駐車待ち】

- ・荷さばき駐車場が満車の場合は路上での駐車待ちは行わないでください。

## 【登録内容の変更】

- ・登録内容に変更があった場合は、速やかに登録内容を更新してください。  
※登録情報が異なる場合、利用資格の取消規程に抵触する可能性があります。

## 【利用ルールの遵守】

- ・荷さばき駐車場を利用する際は、利用証に記載されている利用ルールを遵守してください。
- ・利用ルール、禁止事項及び注意事項に違反した場合又は登録申請の記載内容に虚偽が発覚した場合は、利用資格を取り消す可能性があります。
- ・同じ駐車場の荷さばき専用車室以外の車室は利用しないでください。

上記のほか、東京都の指示に従ってください。また、利用者は、各駐車場の規約、別添の禁止事項及び利用資格の取消規程を十分に確認し、同意した上で、利用してください。

なお、本ルールは令和6年8月5日より適用し、予告なく変更する場合があります。

あります。